

年 度	令和2年度	令和3年度
期 間	通年	通年
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と連携し、午前中は「子どもの居場所づくり」として各学校で受け入れ、午後を通常どおり14時から青い鳥教室での預かりとすることで、支援員の負担軽減を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの感染状況を見極めながら、保護者の負担が増えないよう、基本的には教室を閉鎖せずに運営した。教室閉鎖事例は、6例。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教室にマスクの着用を呼びかけることや、毎日体温の確認を行うことを依頼。</li> <li>・通常、利用申請から利用開始まで1週間程度を要するが、急遽利用しなければならなくなった保護者に対し、利用開始希望日前日の午前中までに事務局で申し込み手続きをとり、教室支援員との面接を行えば、翌日から利用を可能とした。</li> <li>・土日も申し込み手続き希望者や問い合わせの電話に対応できるように、総務課に特設窓口を設けて対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オミクロン株が流行し、まん延防止等重点措置が発令された期間はおやつの提供を中止した。</li> </ul>
備品等購入・無償配布	マスク・エタノール・サーキュレーター・非接触型体温計・空気清浄機 布製マスク（クリントピア丸亀より無償配布、支援員・児童用） 無光触媒のコーティング（城坤、城東、城北、飯山北）	マスクや消毒液、使い捨て手袋などのコロナ対策用の消耗品を各教室に支給。
保育料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用自粛要請期間中（4/13～5/30）に、出席していなかった日について、日割りにより保育料を還付した。（4月分：6/30振込、5月分：7/31振込）</li> <li>・夏休みの保育料については、期間が短縮されたことに伴い、金額設定を変更した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナに関する保育料の還付についての基準を定め、随時還付を実施した。</li> </ul>
その他		